

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「きらり」小倉南校		
○保護者評価実施期間	2024年 10月 1日		2024年 12月 21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 4
○従業者評価実施期間	2024年 10月 1日		2024年 12月 21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 8日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・一人ひとりの発達段階に応じた支援提供	発達段階の正確な把握と個別計画の作成 定期的なアセスメントの実施: 子どもの発達段階を定期的に評価します。個別な発達計画の作成: アセスメントの結果に基づき、一人ひとりの子どもに合わせた個別な発達計画を作成します。保護者との連携: 保護者と密接に連携し、家庭での様子や子どもの変化などを共有することで、より正確な発達段階の把握を目指します。	情報共有の頻度と質の向上: 定期的な面談やオフィシャルラインなどを通じて、より頻繁に情報を共有し、保護者の理解を深めます。保護者の参加を促す: 保護者会や個別相談会などを開催し、保護者が積極的に支援に関われるような機会を提供します。家庭での支援に関する具体的なアドバイス: 家庭でできる具体的な支援方法を、保護者に分かりやすく説明します。
2	・ご家庭との連携やサポート	情報共有の充実定期的な連絡: 保護者とのオフィシャルラインや面談を定期的に行い、子どもの様子や成長について共有します。情報提供の多様化: 保護者会の実施など、様々な方法で情報を提供します。個別相談の実施: 保護者の悩みや疑問に個別に対応し、具体的なアドバイスを行います。専門家との連携: 必要に応じて、言語聴覚士や作業療法士などの専門家と連携し、より専門的なアドバイスを提供します。	成長記録の共有: 写真や動画、記録シートなどを活用し、子どもの成長過程を具体的に共有します。個別化された情報提供: 子どもの発達段階や関心に合わせて、より個別化された情報を提供します。例えば、発達段階に合わせた遊びの提案や、興味のあるテーマに関する情報提供などです。保護者会の回数を増やします: 発達段階ごとの特徴や、子育ての悩み解決につながるワークショップを開催します。
3	・社内研修が多く最新の知見や技術を取り入れる機会が多い	子どもたちの成長を最大限に引き出すため: 時代は常に変化しており、子どもを取り巻く環境も多様化しています。最新の研究に基づいた教育方法や保育の知識を習得することで、より効果的な支援を提供したいと考えています。保護者の皆様への質の高いサービス提供: 最新の知識や技術に基づいた支援を提供することで、保護者の皆様にもより一層ご満足いただけるよう努めています。	時代は常に変化しており、子どもを取り巻く環境も多様化しています。より良い支援を提供するためには、最新の研究に基づいた教育方法や保育の知識を習得することが不可欠です。保護者の皆様に、より質の高いサービスを提供できるよう、職員一同、常に学び続け、成長し続けています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・専門領域の低さ	・現在2025年1月時点では保育士1名、児童指導員3名の在籍。STやPT等の専門性の高い職員が在籍していない状態。	専門家との連携強化: 言語聴覚士(ST)や理学療法士(PT)など、専門性の高い方の協力のもと、発達支援や身体運動のサポートを充実させていきます。職員の研修充実: 保育士や児童指導員のスキルアップを図るため、専門領域に関する研修を積極的に実施しております。専門家からの指導を受けながら、より質の高い保育を提供できるよう努めます。
2	・外出イベントや地域交流の機会が少ない	・安全面を優先している会社の方針として、外出イベントは年に1回程度となります。 ・地域交流には今後積極的に参加したいと考えております。	小規模な外出: 大規模なイベントだけでなく、少人数で近隣の公園や施設へのお散歩など、安全に配慮した小規模な外出を定期的の実施したいと考えています。地域の方々との連携: 地域のボランティアの方々や、他の施設との連携を深め、共同でイベントを開催することで、より安全かつ充実した時間を提供できるよう努めます。利用者の皆様のご意見を参考に: 今後どのような活動が希望か、ご意見を伺い、より良い活動計画へとつなげていきたいと考えております。
3	・学校や住宅街から少し離れている	・学校帰りに自力で通るのが難しい場所に立地しています。 ・現在2025年1月時点では送迎車2台を使用し、学校やご自宅への送り迎えを行っております。	お子様の送迎には大変ご苦労をおかけしております。2025年1月現在、送迎車2台で学校やご自宅への送迎を行っておりますが、より一層、お子様の安全と利便性を高めていくため、様々な取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、保護者様へはご負担にはなりますが、送迎のご協力をお願いすることがございます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 子育てサポート教室「きらり」小倉南校

公表日 2025年 2月 15日

利用児童数 2025年 2月 15日 6名(5家庭)

回収数 4家庭

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	3			1	実際に活動しているところを見たことが無いため、分からない	ご意見ありがとうございます。当事業所では見学可能ですのでご連絡お待ちしております。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	2			2	同上	ご意見ありがとうございます。当事業所では見学可能ですのでご連絡お待ちしております。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	2			2	同上	ご意見ありがとうございます。当事業所では見学可能ですのでご連絡お待ちしております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	4					
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	4					
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	4					
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	4					
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	4					
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	4					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	3	1				
	11 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、その他地域での子どもと活動する機会がありますか。	3			1		
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	4					
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	4					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	3	1			交流イベントがある年とない年がある	ご意見ありがとうございます。現在年に1回程度開催しています。今後増やすよう検討してまいります。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	2	1	1		連絡帳がなくなったので、その日どのように過ごしたか分からない時がある。	ご意見ありがとうございます。オフィシャルラインやお子さまのご帰宅の際に本日の活動内容をお伝えしております。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	4					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	4					
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	2	2			交流イベントがある年とない年がある	ご意見ありがとうございます。現在年に1回程度開催しています。今後増やすよう検討してまいります。
	19 子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	4					
20 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	3	1					
21 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	4						

	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	4					
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	4					
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	4					
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	4					
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	4					
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	4					
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	4					
	29	事業所の支援に満足していますか。	4					

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	こどもサポート教室「きらり」小倉南校	公表日	2025年 2月 15日
------	--------------------	-----	--------------

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		法令を遵守したスペースを確保しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令基準 + 1~2名の指導員を配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	階段の手すり等はありませんが、テナントの構造上車椅子用のトイレがなく入り口からすぐに階段へとつながる為ストレッチャーや車椅子対応が困難です。	賃貸物件ということもあり、バリアフリー化は難しい状態です。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日、受け入れ前の清掃を行っています。パーティションで部屋の中を区切る等活動に合わせて空間設定を行っています。掲示物は児童の目線に合うように低い位置に貼りつける等配慮を行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じて臨機応変に対応し、個別の部屋や場所を使用しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		半期に1度、職員の個別面談を行い、目標設定と振り返りを行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ガイドラインに従い保護者の方向けの事業所評価アンケートを年に1度実施しています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に意見交換の場を設け、改善に繋がるようにしています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	現在、第三者委員会は設置しておりません。今後、検討していきます。	現在、第三者委員会は設置しておりません。今後、検討していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		(財)発達支援研究所の内部リンクにてサポート教室「きらり」独自の研修システムを構築しています。動画・面談で初任者研修を実施すると共に、行政から案内のある虐待防止や感染症対策の研修に参加しています。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○	現時点 (2024.12.21) では公表されていません。行政に指示に従いながら公表予定です。	現時点 (2024.12.21) では公表されていません。行政に指示に従いながら公表予定です。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		小規模な外出: 大規模なイベントだけでなく、少人数で近隣の公園や施設への散歩など、安全に配慮した小規模な外出を定期的の実施したいと考えています。地域の方々との連携: 地域のボランティアの方々、他の施設と	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画を作成する際は、職員全員で会議や検討を行います。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画は職員全員で共有し、計画に沿って支援が行われるようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		年に1回のアセスメントシートと日々の記録を分け、より成長に沿った支援が出来るようにしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		児童発達支援ガイドラインに則り、支援を提供しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		児発管と指導員でケース会議を実施し、1人1人にあった支援プログラムについて協議を行っています。	

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	1人1人の特性に合わせて、支援プログラムを設定し、画一的な支援にならないように配慮しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	個別活動と集団活動を組み合わせ、1人1人に合った課題を提供しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	朝礼時に支援内容の確認を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	終礼時に支援内容の振り返りと情報共有を行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	支援終了後は、個別支援計画に基づいた視点で指導記録を作成し、モニタリングやケース会議の際に活用しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	支援終了後は、個別支援計画に基づいた視点で指導記録を作成し、モニタリングやケース会議の際に活用しています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児発管または担当指導員等、そのお子さまの状況を適切に把握出来ている者が参画する体制を構築しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	重症心身障害児以外で医療的ケアが必要な場合は主治医等と協議を行い受け入れ可能かどうかを判断致します。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	送迎時やケース会議の場を活用して情報共有を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	連携が必要な際は適宜情報共有を実施しています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○	半年に一度会議を行い、情報共有の場を設けています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○	現在、事業所以外の児童と活動する機会はありません。	今後地域連携として、活動に参加したいと考えております。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	送迎時の申し送りやオフィシャルラインを活用して最新の状況について共通理解が持てるようにしています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	保護者会や面談時に、お子さんに対する対応のバリエーションを増やせるようお困りの際は助言や情報提供を行っています。		
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	事業所入口に運営規定を掲示しており、契約時に重要事項や利用者負担金についての説明を行っています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	面談を適宜実施し、ご家族の意思やお子さまの最善の利益を考え、意向を確認する機会を設けています。	

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○	面談にて支援計画を提示し、支援内容の説明や計画の同意を頂いております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	モニタリング説明時や個別支援計画の変更時に相談に応じる時間を設けています。その時以外でも要望があれば子育ての悩みに関する相談を受ける体制を整えています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	年に1度、保護者会を設定して保護者同士や職員との交流の機会を支援しています。(2024年は低学年以下の保護者を対象に実施致しました。)	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	管理者が苦情受付責任者となり、事故やトラブルの際には早急な対応を行っています。苦情が発生した場合は市役所への報告、その後の改善を速やかに進めます。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○	月に2回以上ブログを更新し、活動内容やイベントの発信をしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	業務用PCはパスワードを設定し、個人情報ファイルは鍵のかかるキャビネットに保管しています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	保護者様の都合により連絡が取りにくい場合は、オフィシャルLINEを活用し、保護者が発信出来るように合理的配慮を行っています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	地域交流などは年に1回程度の為、今後は交流機会を増やしていきます。	今後は交流機会の増加を図っていきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	職員への周知は徹底しています。保護者へは契約時に説明を行っていますが、定期的に書面や口頭で周知を行っていきます	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	業務継続計画を策定し、定期的に必要な訓練を行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○	初回アセスメント・契約時に必ず服薬・てんかん発作の有無を確認しています。てんかん発作時の対応については、医師の指示書を掲示し、全職員で共有を行っています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	初回アセスメント・契約時に必ずアレルギーの有無を確認しています。アレルギーがある場合には必ず全職員で共有を行い、おやつ提供時などに配慮して提供致します。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	安全計画を作成し、定期的に研修や訓練に取り組んでいます。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	初回アセスメント・契約時に必ず安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハット発生時には即座に報告書を作成し、全職員で周知を行っています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	職員の初任者研修時や年に3回社内にて虐待防止に対する会議を行い、全職員に振り返りを行っています。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	やむを得ず身体拘束を行う可能性を考慮し、個別支援計画への明記・身体拘束の同意書の説明をお子さま・保護者へ説明を徹底しています。また、身体拘束を行う際には①切迫性の非代替性②一時性を確保し、慎重に対応致します。		